

アスベスト使用建築物の解体等届出状況について

兵庫県及び政令市(神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市及び加古川市)に、平成19年10月～平成19年12月に届出があった件数は次のとおりです。

平成19年10月～12月 大気汚染防止法・条例に基づく届出件数

区分	大気汚染防止法	環境の保全と創造に関する条例			合計
	吹付け・保温材 (建築物・工作物)	吹付け・保温材 (建築物・工作物)	非飛散性アスベスト		
			1,000㎡以上	80㎡以上 1,000㎡未満	
県	32	1	7	90	130
政令市	66	1	41	323	431
合計	98	2	48	413	561

(参考) 平成19年4月～12月 大気汚染防止法・条例に基づく届出件数

区分	大気汚染防止法	環境の保全と創造に関する条例			合計
	吹付け・保温材 (建築物・工作物)	吹付け・保温材 (建築物・工作物)	非飛散性アスベスト		
			1,000㎡以上	80㎡以上 1,000㎡未満	
県	99	8	32	271	410
政令市	182	6	114	964	1,266
合計	281	14	146	1,235	1,676